

2019年度（第17回）
関西ミッドアマチュアゴルフ選手権 第1地区予選競技

期　日　2019年9月6日　予備日9月24日
場　所　花屋敷ゴルフ俱楽部・ひろのコース

一般社団法人　関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭または白線のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 樹木に密着させてある巻物等は不可分なものとする。
8. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰：規則14.7aに基づく一般の罰。
9. 特定の用具の使用制限
 - a.『適合ドライバーヘッドラスト・ローカルルールひな型G-1』を適用する。
 - b.『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型G-2』を適用する。
 - c.『適合球リスト・ローカルルールひな型G-3』を適用する。
 - d.『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールひな型G-6』を適用する。
ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。また、キャディーが乗用カートに乗ることは認められる。
10. 規則10.3aは次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰；
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
11. 規則5.5bは次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
12. 危険な状況のためのプレーの中止およびその他すべての中止、プレーの再開は全てカートに付設の無線によって伝えられる。（規則5.7b参照。）
13. 修理地の白線で囲まれた区域とその区域につなげられた動かせない障害物は、規則16.1に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- 14.『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型E-12』を適用する。
- 15.『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型G-9』を適用する。

注　意　事　項

1. 練習は指定練習場で行うこと。ただし、打球練習場はありません。
2. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
3. プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には「KGU細則第43条」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則1.2aに基づいて失格とする場合がある。